

学長の業績評価（令和2年度）

国立大学法人富山大学学長選考会議は、「国立大学法人富山大学学長の業績評価に関する申合せ」等を踏まえ、以下の考え方を基本として、令和2年度学長の業績評価を実施したのでここに公表する。

1. 学長の業績評価は、大学の使命達成とさらなる発展に向けて、学長の適切な業務遂行に資するために実施する。
2. 評価の対象は、大学全体の実績に対する「全体評価」及び学長の「個人評価」とし、以下の4項目について実施する。
 - (1) 中期目標期間の大学の業務実績を通じた評価
 - (2) 大学の機能強化の取組と重点支援を通じた評価
 - (3) 大学改革等に向けた取組に係る評価
 - (4) 大学ガバナンスとリーダーシップに係る評価
3. 大学法人評価等の結果を利用する「全体評価」としての(1)及び(2)については、前年度の令和元年度評価をもって本年度の評価とする。「個人評価」としての(3)及び(4)については、前年度を踏まえた令和2年度の評価とする。
4. 中間評価は、学長の任期前半の2年間（令和元年度及び令和2年度）における、上記4項目の総合評価とする。

令和3年6月22日

国立大学法人富山大学学長選考会議

令和2年度学長の業績評価

(1) 中期目標期間の大学の業務実績を通じた評価

【評価方法】

法人の中期目標期間に掲げる業務運営や財務内容等に関する目標計画の進捗に対し、大学運営の責任者である学長をもって評価する。評価は、大学の自己評価による「平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」及び国立大学法人評価委員会による「令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果」を踏まえた評価とする。

【概要】

○全体評価

学長のリーダーシップの下、学生の地元定着に関する企業側の意識向上を図るため、企業を対象として富山県との共同事業「TOYAMA 採用イノベーションスクール」を実施し、令和元年度には7名が採用されるなど具体的な成果につながっている。更に日本経済新聞掲載の「2020年版人事が見る大学イメージランキング北陸3県」で総合ランキング1位（全国20位）、採用を増やしたい大学部門全国2位となった。また、学内の男女共同参画を含むダイバーシティ推進のためのプラットフォームとして、令和2年4月1日付けで「富山大学ダイバーシティ推進センター」を新設し事業実施体制の強化を図るなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

○項目別評価

1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

組織運営の改善、教育研究組織の見直し、事務等の効率化・合理化など、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

2) 財務内容の改善に関する目標

外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、経費の抑制、資産の運用管理の改善など、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

評価の充実、情報公開や情報発信等の推進など、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

なお、大学が実施する持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取組について、学内外に広く紹介している。また、学生・教職員全員が富山大学の魅力向上についてともに考え、取り組む意識を醸成するための「つくりあげようおもしろい大学フォーラム」を実施するなど、大学のプレゼンス・ブランド力向上に向けた積極的な情報発信の強化に取り組んでいる。

4) その他業務運営に関する重要目標

施設設備の整備・活用等、安全管理、法令遵守など、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

○教育研究等の質の向上の状況

自己評価では、教育、研究、社会貢献における取組として、以下の事項が特記されている。

- ・データサイエンス必修化の決定
- ・「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムにおける連携の強化
- ・診療参加型臨床実習や指導教員への教育研修プログラムの充実
- ・がんゲノム医療の充実に向けた取組
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組
- ・地域医療連携の強化

【評価】

大学の自己評価及び国立大学法人評価委員会による評価結果を踏まえ、順調であると評価する。特に、類型1の国立大学法人として、学生の地元定着に係る事業、地域での大学イメージの向上、さらには、法人基盤である男女共同参画を含むダイバーシティ推進に、鋭意に取り組んでいることは評価できる。

(2) 大学の機能強化の取組と重点支援を通じた評価

【評価方法】

大学の機能強化に向けた取組とその重点支援に対し、大学運営の責任者である学長をもって評価する。評価は、文部科学省による令和3年度国立大学法人運営費交付金に係る「評価に基づく資源配分」の結果を踏まえた評価とする。

【概要】

第3期中期目標期間（2016年度）より国立大学法人運営費交付金に設けられた「3つの重点支援の枠組み」における重点支援①（地域のニーズに応える人材育成・研究を推進）を選択した55大学中での資源配分により評価する。

○成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人におけるマネジメント面での改革を一層推進するとともに、教育・研究のさらなる質の向上を図る観点から、成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づき運営交付金の一定額が再配分されるもの。

卒業・修了者の就職・進学率

評価結果：本学の偏差値 56.269，再配分率 115%（配分基礎額 40,239 千円，再配分額 46,275 千円），順位 55 大学中 8 位（前年度 13 位）

博士号授与率

評価結果：本学の偏差値 53.295，再配分率 105%（配分基礎額 40,239 千円，再配分額 42,251 千円），順位 55 大学中 15 位（同 14 位）

カリキュラム編成上の工夫の状況

評価結果：本学の点数 5.461，再配分率 95%（配分基礎額 26,826 千円，再配分額 25,485 千円），順位 55 大学中 28 位（同 51 位）

若手研究者比率

評価結果：本学の偏差値 42.420，再配分率 85%（配分基礎額 134,127 千円，再配分額 114,008 千円），順位 55 大学中 46 位（同 46 位）

常勤教員当たり研究業績数

評価結果：本学の偏差値 47.104，再配分率 105%（配分基礎額 84,948 千円，再配分額 89,196 千円），順位 55 大学中 17 位（同 19 位）

常勤教員当たり科研費受入件数・受入額

評価結果：本学の偏差値平均 44.386（件数 43.776，額 44.995），再配分率 95%（配分基礎額 84,948 千円，再配分額 80,701 千円），順位 55 大学中 35 位（同 31 位）

常勤教員当たり受託・共同研究等受入額

評価結果：本学の偏差値 43.921，再配分率 90%（配分基礎額 84,948 千円，再配分額 76,454 千円），順位 55 大学中 44 位（同 41 位）

人事給与マネジメント改革状況

評価結果：本学の評点 8.1，再配分率 100%（配分基礎額 62,593 千円，再配分額 62,593 千円），順位 55 大学中 26 位（同 4 位）

ダイバーシティ環境醸成の状況

評価結果：本学の偏差値 47.165，再配分率 85%（配分基礎額 13,413 千円，再配分額 11,402 千円），順位 55 大学中 45 位（同 49 位）

会計マネジメント改革状況

評価結果：本学の評点 7.5，再配分率 120%（配分基礎額 62,593 千円，再配分額 75,112 千円），順位 55 大学中 5 位（同 37 位）

経営資金獲得実績

評価結果：本学の常勤教員当たり経営資金獲得実績 1,206,225 円，再配分率 95%（配分基礎額 134,127 千円，再配分額 127,421 千円），順位 55 大学中 38 位（同 37 位）

施設マネジメント改革状況

評価結果：本学の評点 8，再配分率 115%（配分基礎額 22,355 千円，再配分額 25,709 千円），順位 55 大学中 9 位（同 2 位）

○独自指標に基づく配分(大学の評価指標に基づき再配分(機能強化経費の「機能強化促進分」))

各国立大学が機能強化を実現するため自主的に設定した「評価指標(KPI)」に基づく各項目の KPI ポイントの合計から算出した大学全体の評価ポイントに基づき，運営交付金の一定額が再配分されるもの。本学では，次の 3 つの戦略を策定しそれぞれに「評価指標(KPI)」を設定している。

1. 教育研究組織の再編を起点とした全学的教育改革により，人材育成機能の強化を図る。

[評価指標]

- ①アドミッション・ポリシー見直しによる，AO入試募集人員数の状況
- ②カリキュラム・ポリシーの見直しによる授業科目改善（学生の授業評価における満足度）
- ③ディプロマ・ポリシー見直しによる，身に付いた能力の学生の自己評価
- ④インターンシップ参加状況

2. 生命科学および自然科学で世界レベルの先端的，独創的，学際的・分野横断的研究を推進する。

[評価指標]

- ①論文数（第 3 期中期目標期間の総数）
- ②論文の被引用数（第 3 期中期目標期間の総数）
- ③共同研究の受入件数（第 3 期中期目標期間の総数）
- ④受託研究の受入件数（第 3 期中期目標期間の総数）

3. 地域活性化の中核拠点として，自治体と連携し，教育・研究・社会貢献の分野において，地域社会の活性化に寄与する。

[評価指標]

- ①地域の自治体・企業等との連携協力に関する協定締結に基づく取組総数
- ②地域の活性化に関する研究推進のための民間等共同研究員の受入総数
- ③地域を志向した教育の実施状況
- ④社会人を対象とした地域再生人材育成事業の修了者数

評価結果：本学の実績 6.67 点，再配分率 100.0%（配分基礎額 175,082 千円，再配分額 175,082 千円），順位 55 大学中 25 位（同 40 位）

【評価】

「成果を中心とする実績状況に基づく配分」については，概ね良好であると評価できる。特に会計マネジメント改革状況については順位を前年度 37 位から 5 位に向上させている。一方，若手研究者比率及びダイバーシティ環境醸成の状況については，前年度に引き続き下位の評価となっている。教育組織の基盤に関わる事項であるだけに，強化に向けて鋭意取り組んでいただきたい。

「独自指標に基づく配分」については，順位を前年度 40 位から 25 位に向上させているが，さらなる努力を期待したい。

(3) 大学改革等に向けた取組に係る評価

【評価方法】

学長ビジョン「Saito Vision 2019」（令和元年10月1日策定）が、本学に求められている改革を適切に捉えていると判断し、教育・研究・社会貢献・大学運営に対する「Action Plan」を基本に、大学改革等に向けた取組を評価する。

【概要】

○教育

数理・データサイエンス教育の必修化については、文部科学省の事業展開の協力校に選定され、令和2年度入学の学部学生から授業を実施している。大学院の改組については学部改組を発展的に捉えた大学院課程の再編を、また、教員養成課程の見直しについては人間発達学部の改組及び金沢大との共同教育課程の設置を、令和4年度に向けてそれぞれ準備している。その他、学生を後押しする教養教育や専門教育の推進、地域連携授業の推進、外国人留学生に対応した教育・環境の充実、高大接続についても、積極的に取り組まれた。

○研究

世界トップレベルの研究拠点を形成については、文部科学省に「国立大学の機能強化を推進するための組織整備（卓越研究）」の事例として、熊本大学と連携した先進アルミニウム国際研究センターが取り上げられた。令和2年4月には、アイドリング脳科学研究センター及び未病研究センターが設置され、和漢医薬学総合研究所の機能強化が図られた。その他、富山ならではの研究推進、レジリエント（対応力のある）な都市づくり、科学・技術・工学・芸術・数学の分野を融合したSTEAM型新分野の開拓についても、計画に沿って取り組まれた。

○社会貢献

「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」や「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアム事業を通じた地方創生の推進および地域の交流拠点の強化のほか、次世代スーパーエンジニア養成コースやGIGAスクールへの対応が求められるデータサイエンスなどのリカレント教育の充実、さらには附属病院総合がんセンターの設置による高度先進医療の提供が進められた。なお、附属病院は、新型コロナウイルス感染症の拡大防御の地域拠点として大きな役割を果たした。

○大学運営

国立大学法人におけるマネジメント改革の基本として、ガバナンスの強化、予算編成方針策定等による財政の見直し、科学研究費助成金等の外部資金の獲得、さらには“新年俸制”の導入に対応した教員業績評価の見直し等が取り組まれた。また、本学独自のものとして、世界大学ランキングに係る指標のIR活用、及び全学的・戦略的な人事計画が可能となる“教教分離”（教育組織と教員組織の分離）などの新たな運営体制の導入についても取り組まれた。

【評価】

社会が大きく変化する今日、「社会のための大学」には、変化に対応した革新が求められる。学長ビジョン「Saito Vision 2019」は、全国的な教育研究拠点かつ地域活性化の中核拠点としての本学の特性を的確に捉えていると判断できる。また、ビジョンを具体化する「Action Plan」は戦略性があり、取組の成果は高く評価される。

(4) 大学ガバナンスとリーダーシップに係る評価

【評価方法】

大学は、教育研究の業務を遂行し、社会における知識基盤を形成することを責務としている。学長は、このような使命を果たすために大学を統治し、リーダーシップを発揮しているかどうかを評価する。

【概要】

○体制の構築とガバナンス・コード

学長は、国立大学法人法に基づき理事、副学長、部局長、外部委員等を任命し、また経営協議会、教育研究評議会、役員会等を通じてガバナンス体制を構築している。また、各部局等との懇談会を通して学長の大学改革の構想等を説明するとともに、各部局等の課題や要望に耳を傾け、意思の疎通を図ることでリーダーシップを発揮する体制を整えている。これらの体制に係る基盤は、国立大学法人ガバナンス・コードを基本原則とし、本学の特性等を踏まえた仕組みとして整備されつつある。

○ガバナンスの実施

学長は、国立大学法人としての使命を果たすために、法令や大学規則を遵守し、適正な資源配分のもとで法人経営と教学運営の最大化に努め、教育研究の成果やマネジメント管理の実態などの情報を開示することで、ガバナンスを実施している。

社会が大きく変化する今日、大学には、法令遵守に社会規範等を含めた広義のコンプライアンスが問われている。学長は、2015年国連合議の持続可能な開発目標（SDGs）の達成及び2019年に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対し、柔軟かつ機敏に取り組むことで、大学を挙げたガバナンスとリーダーシップを発揮している。

○リーダーシップの発揮

学長のリーダーシップは、学長ビジョン「Saito Vision 2019」（令和元年10月1日策定）とその実行に強く現れている。ビジョンに掲げる教育・研究・社会貢献・大学運営に対する「Action Plan」は、2019年6月の文部科学省「国立大学改革方針」を踏まえつつも、本学に求められる改革の基軸を的確に捉えている。また、実行にあたっては、その戦略の学内周知と文部科学省と対話をもって進められている。

地域社会においては、本学を「全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核拠点」と位置づけ、地域連携授業の推進、富山ならではの研究推進、地方創生の推進などの取組を進めることで、リーダーシップを発揮している。

【評価】

学長は、経営協議会、教育研究評議会、役員会等における意思決定に係る業務の執行、及び教学運営と意思疎通をもった法人経営の実施等、大学を適切に統治する体制を構築し、リーダーシップを発揮している。ガバナンスについては、社会のための大学として、長期的な視点をもって柔軟かつ果敢に対応し、コンプライアンス遵守のもとで実施している。

学長の業績に係る中間評価

－ 令和元・2年度 －

国立大学法人富山大学学長選考会議は、「国立大学法人富山大学学長の業績評価に関する申合せ」に基づき、学長任期前半（令和元・2年度）の業績を評価した。

（１）中期目標期間の大学の業務実績を通じた評価

【趣旨】

法人の中期目標期間に掲げる業務運営や財務内容等に関する目標計画の進捗に対し、大学運営の責任者である学長をもって評価する。評価は、大学の自己評価による「平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」及び国立大学法人評価委員会による「令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果」を踏まえた評価とする。

【評価】

大学の自己評価及び国立大学法人評価委員会による評価結果を踏まえ、順調であると評価する。特に、類型1の国立大学法人として、学生の地元定着に係る事業、地域での大学イメージの向上、さらには、法人基盤である男女共同参画を含むダイバーシティ推進に、鋭意に取り組んでいることは評価できる。

（２）大学の機能強化の取組と重点支援を通じた評価

【趣旨】

大学の機能強化に向けた取組とその重点支援に対し、大学運営の責任者である学長をもって評価する。評価は、文部科学省による令和3年度国立大学法人運営費交付金に係る「評価に基づく資源配分」の結果を踏まえた評価とする。

【評価】

「成果を中心とする実績状況に基づく配分」については、概ね良好であると評価できる。特に会計マネジメント改革状況については、19位（平成30年度）から37位（令和元年度）に下げていた順位を、5位（令和2年度）に向上させている。ただし、若手研究者比率及びダイバーシティ環境醸成の状況については、令和元・2年度ともに下位で低迷しており、戦略的な取組が必要である。

「独自指標に基づく配分」については、12位（平成30年度）から40位（令和元年度）に下げていた順位を、25位（令和2年度）に向上させているが、さらなる努力を期待したい。

（３）大学改革等に向けた取組に係る評価

【趣旨】

学長ビジョン「Saito Vision 2019」（令和元年10月1日策定）が、本学に求められている改革を適切に捉えていると判断し、教育・研究・社会貢献・大学運営に対する「Action Plan」を基本に、大学改革等に向けた取組を評価する。

【評価】

社会が大きく変化する今日、「社会のための大学」には、変化に対応した革新が求められる。学長ビジョン「Saito Vision 2019」は、全国的な教育研究拠点かつ地域活性化の中核拠点としての本学の特性を的確に捉えていると判断できる。また、ビジョンを具体化する「Action Plan」は戦略性があり、取組の成果は高く評価される。

(4) 大学ガバナンスとリーダーシップに係る評価

【趣旨】

大学は、教育研究の業務を遂行し、社会における知識基盤を形成することを責務としている。学長は、このような使命を果たすために大学を統治し、リーダーシップを発揮しているかどうかを評価する。

【評価】

学長は、経営協議会、教育研究評議会、役員会等における意思決定に係る業務の執行、及び教学運営と意思疎通をもった法人経営の実施等、大学を適切に統治する体制を構築し、リーダーシップを発揮している。ガバナンスについては、社会のための大学として、長期的な視点をもって柔軟かつ果敢に対応し、コンプライアンス遵守のもとで実施している。